

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年七月十九日奈良県指令建第一〇〇一三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十七日建第九〇〇四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一八七四番一の一部並びに大字三吉元斉音寺方三七二番三及び三七三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条西四丁目一番二〇号

飯田顕著